

新型コロナウイルス感染症対策 BCP レベル1における 学生行動指針

旭川医科大学

(October 15, 2021)

I. 授業方針	2 ページ
II. 地域移動後の自宅検疫と 健康チェックについて	3 ページ
III. 学生団体活動方針	4 ページ
IV. 日常生活における注意 事項 (相談窓口一覧)	5 ページ

I. 【授業方針】

以下のとおり、新型コロナウイルス感染症対策 BCP レベル 2 における学生行動指針 (October 1, 2021) を継続します。

1. 講義（座学授業）について

医学科・看護学科の全学年で、講義は分散登校（半数：登校，残り半数：オンライン授業 [manaba+Zoom]）とします。

登校を指定された学生は、必ず登校して授業を受けてください（ワクチン接種の有無にかかわらず）。登校した学生の出席確認は出席カード，教員による確認等で行います。なお，manaba の小テストには，全員が回答してください。

※ 体調不良がある場合，登校での受講をオンライン受講に切り替えることが可能です。その場合，授業開始前までに E メールで学生支援課 (online-lessons@asahikawa-med.ac.jp) に別紙「オンライン受講申請書」により登校できない具体的な体調不良の内容を明記のうえオンライン受講を申請してください。授業開始前までに必要事項を記載した「オンライン受講申請書」を上記の指定メールアドレスで受信していない限り，その授業については欠席扱いとなります。

※ 出席カードの取扱いなどの出席確認における不正行為は懲戒の対象となります。

※ 「オンライン授業受講者一覧」を manaba 登録全教員のコースに掲載します。

※ 教職員の皆さんには学生の登校状況を毎回確認していただくようお願いいたします。

2. 実習・演習について（臨床実習・臨地看護学実習を除く）

9月7日付けでお知らせしたとおり，後期から対面での実習を可能としており，今回の緊急事態宣言解除に伴う変更はありません。

学生・教員の皆さんには，感染対策にご配慮いただき，実習・演習が継続できるようご協力願います。科目担当教員の皆様さんには実習・演習内容に応じた感染対策を講じていただくよう重ねてお願いいたします。

3. 臨床実習・臨地看護学実習について

臨床実習・臨地看護学実習については，引き続き，感染対策を講じたうえで対面での実習（一部オンライン実習を併用）を継続します。

学生・教員の皆さんには，感染対策にご配慮いただき，実習が継続できるようご協力願います。学生の受入講座等の教員の皆さんには実習内容に応じた感染対策を講じていただくよう重ねてお願いいたします。

4. 試験について

後期の定期試験等については，原則全員登校で実施予定です。感染状況等により変更する場合は，別途お知らせします。

5. 自習室の貸出などについて

医学科6年生、看護学科4年生への平日9:00~17:00のチュートリアル教室、ゼミ室の貸し出し、土日祝日9:00~18:00の臨床講義室の貸し出し(解放)を実施しますが、お互いに十分な距離を置いて使用してください。

なお、チュートリアル室、ゼミ室での飲食は禁止します。臨床講義室での飲食は最小限にとどめ、黙食に努めるようにしてください。

詳細は、令和3年7月8日付けの全学生向けの通知を確認してください。

II. 【地域移動後の自宅検疫と健康チェックについて】

以下のとおり、新型コロナウイルス感染症対策BCPレベル2における学生行動指針(October 1, 2021)を継続します。

1. 帰宅後14日間の自宅検疫(登校不可)の撤廃

授業が行われている間は、不要不急の市外への移動(単なる旅行など)は避けてください。
臨床実習中、臨地看護学実習中の学生は、特に慎重に判断してください。

令和3年10月1日現在「緊急事態宣言」等の措置が解除され、帰宅後に自宅検疫(登校不可)を要する地域はなくなりました。したがって、これまでの自宅検疫は不要にします。

なお、今後、国、地方自治体等から「緊急事態措置」、「まん延防止等重点措置」等の措置が発せられた場合には、すみやかに自宅検疫を再開します。これまでと同様、上記措置発出中の地域に滞在した場合は、旭川に帰宅後14日間の自宅検疫が必要となり、その期間中は、本学構内(病院を含む)及び学外実習施設への立ち入りが禁止されます。

2. 健康チェック

健康チェックは、授業開始後も各自継続して実施してください。

健康チェックシートは、保健管理センターからの指示に従って提出してください。提出先は保健管理センターです。

3. 病院見学、面接、就職試験等について

病院見学、面接、就職試験に行く場合は、これまでと同様、あらかじめ病院名、日時、期間を学生支援課(kengakusaki@asahikawa-med.ac.jp)に連絡してください。

フォーマットは、令和2年6月10日付けの全学生向けの通知からダウンロードしてください。

4. 注意事項

上記3以外のやむを得ない理由で北海道外に移動する場合は、1週間前までに学生支援課教務係に申告してください。

Ⅲ.【学生団体活動方針】

1. 学生団体活動再開について

1) 既に許可が下りている団体は、「学生団体における covid-19 対策評価基準（本学 BCP レベル1）」を順守した活動について再開を許可します。今一度チェックリストを利用して自分達で立てた感染対策を再確認するとともに、部員全員に周知してください。

2) これから活動再開に向けて許可を得ようとする団体は、「学生団体における covid-19 対策評価基準（本学 BCP レベル1）」に適する各々の活動に応じた感染対策を団体内でしっかりと考え、顧問教員の下承を必ず得たうえで、大学に許可申請してください。なお、学外への移動など、評価基準に記載があっても、そういった活動はしない場合については、その旨も感染対策に明記してください。

※指導者以外の学外者の参加や、学外の団体や個人との交流等を目的としている活動、感染リスクが高いと言われている施設（ライブハウス、カラオケ など）での活動については許可できません。

申請方法や様式、提出先（学生支援課学生総務係（gaku-stu@asahikawa-med.ac.jp））に変更はありません。なお、感染対策をたてる際に参考にしたガイドライン等がある場合は、その資料を添付して提出してください。

3) 活動時間について 活動時間は、これまでどおり、平日の活動の場合は、学内は授業終了後の16時30分頃から19時00分までとし、学外施設を利用する場合は21時00分までとします。土・日・祝日の活動は1～2時間（移動に要する時間等はこれには含めません。）に限定してください。

ただし、前項の対応の前に、部箱内の清掃・整理整頓、トレーニングルーム消火設備前の物品の撤去・整理など、先述の場所に限らず、必ず学内の身の回りの整理・整頓を行たううえで、清潔で整理整頓された状態を維持・継続してください。

また、施設に限らず、設備・備品についても適正な使用をしてください。

2. 大会等へのエントリー・参加について

体育系、文化系問わず、各種大会やコンテスト（以下、大会等）へのエントリー・参加については、中央団体等全国組織及びその下部組織により主催されたもので、感染対策が十分とられていることを、各団体とその顧問教員がしっかり確認し、把握している場合に許可します。

したがって、大会等へのエントリー・参加については、活動許可が下りていることに加え、顧問の下承を得た以下のものを大会等へのエントリー期日より前に学生支援課学生総務係に届け出てください。

- 1) 参加・エントリーしようとしている大会等の実施要項（及び感染対策が明記されている資料）
- 2) 顧問教員が参加を了承していることがわかるもの（大会実施要項（中央団体等全国組織及びその下部組織により主催であることがわかるもの）に顧問教員が「参加を認める」と署名（自著）したもので構いません）

なお、大会終了後は顧問教員と学生支援課学生総務係にその旨報告してください。

3. 体育館・トレーニングコーナーについて

体育館については、別添の「本学 BCP レベル 1 における体育館の利用方法について」のとおり利用を再開します。

トレーニングコーナーについては、学生有志で作成した運用に従って、感染に十分留意して利用してください。

4. 課外活動用具の貸出について

福利厚生施設 1 階の管理室での物品の貸出については用意ができしだい再開します。

なお、集団への貸出はせず、あくまでも個人への貸出に限定して実施することとしますので、ご理解ください。

再開にあたっては電子メールにて通知します。

5. その他

大学からの方針や通知に反した場合や、感染対策を怠った活動をした場合は、活動停止や廃部などのペナルティを課すことがあります。

気を緩めることなく、感染対策の徹底をお願いします。

IV. 【日常生活における注意事項】

以下のとおり、新型コロナウイルス感染症対策 BCP レベル 2 における学生行動指針（October 1, 2021）を継続します。

1. 病院への立ち入りについて

大学病院内の施設（郵便局、ATM、旭仁会など）に用事がある場合に限り、平日 14:30～19:00、及び土日祝日に限定して、立ち入りすることは可能です。

ただし、病院内への立ち入りは極力控えるようにしてください。また、通学時などに病院内を通り抜けることは、これまでと同様、禁止します。

2. 日常生活、アルバイトについて

日常生活を送るに当たって一般的な感染予防に留意してください。

なお、くれぐれも近隣住民に迷惑をかけることのないように、地域社会の一員としてのマナーを守ってください。悪質な行為は懲戒の対象となります。

また、アルバイトを行っている人は、感染防止に最大限配慮してください。

3. 健康面、経済面などの相談について

健康面で不安なことがありましたら、保健管理センターまたは学生支援課に相談してください。

経済的な問題についても、遠慮せずに学生支援課に相談してください。

4. 海外渡航について

引き続き海外渡航は禁止します。

5. 相談窓口

以下の窓口を利用してください。

相談する際には、できるだけ自分自身で連絡するようにしてください。

相談内容	相談先	メールアドレス
体調のこと	保健管理センター	hokekan.amu@asahikawa-med.ac.jp
学生生活, 経済的なこと, 奨学金など	学生支援課学生総務係	gaku-stu@asahikawa-med.ac.jp
授業, 履修など	学生支援課教務係	gaku-kyomu@asahikawa-med.ac.jp
学修支援システム・ manaba	学生支援課教務係 manaba 担当	gaku-manaba@asahikawa-med.ac.jp

申請, 報告用メールアドレス

オンライン受講申請書	online-lessons@asahikawa-med.ac.jp
学外病院等への見学・就職試験等の訪問先連絡票	kengakusaki@asahikawa-med.ac.jp